

令和7年度 第1回特別史跡埼玉古墳群保存活用協議会 会議録（抄録）

1 日時 令和7年6月15日（日） 10:30～15:30

2 会議名称 令和7年度 第1回特別史跡埼玉古墳群保存活用協議会

3 出席者

（委員）

足立 佳代	日本女子大学非常勤講師
石島 きく江	行田市文化財保護審議委員
井上 尚明	立正大学講師
高久 健二	専修大学教授
仁藤 智子	国土舘大学教授
羽生 冬佳	立教大学教授（オンライン参加）
森田 好一	元秩父県土整備事務所長
若狭 徹	明治大学教授（オンライン参加）

（連絡・調整）

埼玉県教育局文化財・博物館課 副課長 内田 幸彦
史跡・埋蔵文化財担当 主任 ナワビ 矢麻

（事務局）

さきたま史跡の博物館	館長 野中 仁
さきたま史跡の博物館	副館長 柳澤 智
さきたま史跡の博物館	主席学芸主幹 佐藤 康二
さきたま史跡の博物館	総務・公園担当 担当課長 関根 啓一
さきたま史跡の博物館	史跡整備担当 学芸員 宮原 正樹
さきたま史跡の博物館	史跡整備担当 学芸員 片山 健太郎
さきたま史跡の博物館	史跡整備担当 学芸員 宇高 美友子
営繕・公園事務所	公園担当 担当課長 鯨井 政行
	主任 戸屋 裕亮

4 概要

「特別史跡埼玉古墳群保存整備協議会」は、令和7年度より「特別史跡埼玉古墳群保存活用協議会」に名称変更した。さらに委員改選の年であり、新任委員を3名迎え、再任委員5名とあわせて8名の委員に出席いただいた。内、2名はオンラインでの参加となった。協議会では、特別史跡埼玉古墳群の今後の保存と活用の方策について事務局より説明し、各委員からご意見をいただいた。また、今回は新任委員がいることから、館

の事業内容についても触れた。報告事項は次記のとおり。

5 会議録

【報告事項】

① さきたま古墳公園の拡張について

委員：赤枠で囲んである部分は、文化財の調査対象外なのか。すでに調査済みか。

事務局：試掘は行っている。工事の前にも調整することもあると思うが、試掘等の調査をしたうえで、20 cm程度掘ると遺構が検出されるという報告があることから、基本的には今の地盤から保護層を設けて上に盛るような計画でいる。

委員：さきたま古墳公園は、都市公園の都市計画決定しているエリアはまだあるのか。

事務局：ある。

委員：この赤枠の中を重点的に進めるということか。

事務局：そうだ。

委員：完成はいつか。

事務局：令和7年度から10年度の4か年で整備を予定しており、10年度末に完成をするといったスケジュールで整備を進めている。

委員：広さはどのくらいか。

事務局：8.9ヘクタールである。

委員：リサイクルヤードは何に使用するのか。

事務局：公園内の刈った草や伐採した樹木などを一時的に仮置きする場所として位置づけている。

委員：保存活用協議会の存在意義ともかかってくると思うが、これだけの公園用地が広がるわけだが、公園事務局の方はつくるだけで活用の事までは考えていないと思う。活用は博物館に委ねられるということでのよいのか。

事務局：完成後は当館が委任されるというような形で進んでいく。このエリアを利用して活用を考えていかなければならないが、基本的に私どもは古墳群の南の玄関口的な役割というところで位置づけている。活用等を考えていきたいと思うがこれだけ広くなるとどのようにうまく活用していくか今後検討していかなければ、どうも立ち行かないというのが正直なところだ。

委員：群馬県立歴史博物館は群馬の森という膨大な森林公園の中にある。博物館以外は公園部局が管理しており、文化財以外のイベントやコンサート等を行っており、たくさんの人が来る。文化財以外の多角的な利用もせつかくであれば考えていかなくてはならないと思う。そうすると、文化財部局の博物館だけではなかなかアイディアが実現できないが、どのように体制を構築していくかということが課題になる気がするが、その辺はいかがか。

事務局：現状でもこの広い公園の中で、実際には行田市主催のイベントであるとか、外部

の団体が主体でお祭りやイベントを組んで会場を利用することを企画し、これをこちらが受けて許可するという体制になっている。理想としては、県の方も外部の主体と連携しながらイベントを組んでいければと考えている。公園が広がっていくことは、この館の最大の課題でもあり、公園の管理については今後も館が直営でやっていくのか、場合によってはどこかの民間や指定管理者などを導入することも実際には視野に入れて考えていかないと厳しいという現状である。今後とも活用の方法などは協議会の委員の皆様からご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えている。

委員：承知した。ただ、もうあと数年度にできるのであれば、具体的な組織作りが喫緊の課題だと思う。

委員：リサイクルヤードの場所は、陣場遺跡や中の山古墳の周堀ともかかってくる可能性があるので、相談しながら進めてほしい。

事務局：承知した。

委員：昔の絵で行くと体験学習広場に体験学習館を作るという話があった。体験学習広場という位置づけで作るのであれば、このレストハウスについても体験学習のコンセプトを入れたレストハウスにしないと、ただの休憩所になってしまう。数年後には完成してしまうので、教育局と知事部局で、体験学習広場とレストハウスの連携も考えていかないといけないと思う。単なる休憩所になるのであれば後々活用が難しくなる。

委員：体験学習広場の話は全く同感である。8.9ヘクタールある広大な面積がどのような出来上がりになるかということがこの説明からわからなかった。にぎわい広場やさきたま広場など広場はたくさんあるが、結局広大な原っぱなのかと思っている。公園であるからそれでも良いが、行きつく先はイベントをやりがちになる。イベント広場化してしまう。それをどのようにやるかというお話をされていたが、それ以前に公園であるため、イベントはイベントでやっても、普段地元の方々にとってこれがどのような場所であるかというのを発信していくような、もちろん地元ではない方々も通常この公園をどのように使うのかをサポートするための様々な箱物施設、レストハウスだけに限らず、博物館とはそういうもののコアになるべき建物だろうと思っている。博物館が色々やっていて大変忙しいのはよくわかるが、やはり公園の核となるのは博物館であろうと思っている。公園の核施設ということであれば、公園利用者のためにどのようなことができるのか、今後は考えていった方が良い。

ボランティアという言葉がでているが、何をやったかがよくわからない。ボランティア組織をうまく活用するということはどこでもおこなっていることだと思う。たとえばガイドツアーをどのように実施したかわからないが、11人や20人など寂しい数字が出ているが、公園にちらっと来た方々が古墳に興味を持った時に色々学習しに来る、ここで職員が対応すると手が足りなくなるので、ボランティアが対応するなど、おそらく今でもやっていると思うが、核施設としてどのように博物館を使ってもらえるのかということを考えられると良いと思う。今後の拡張エリアの管理も含めて、博物館本来の機能プラス公園の核

施設ということの位置づけも考えていけたらいいのではと思う。

② 行田市こどもの遊び場について

委員：この整備については、行田市が都市公園法の設置許可で設置して管理も行田市がするのか。

事務局：そうだ。

委員：道の駅というのはどのあたりになるのか。あるいは、それとの関連性はあるのか。

事務局：熊谷市か。小敷田のあたり。さきたまからはかなり離れている。そこを道の駅にと計画している。

委員：民間の収益施設を入れるとか、屋内型の遊び場を入れるとかで、道の駅がそばにあるのであれば妥当性があるような気もするが、よくわからなかったので質問した。

事務局：行田市として持っている土地が他にもあるだろうというような協議をずっとしてきてるが、どうしてもさきたま古墳公園内にとの強い要望がある。古墳群、古墳公園があり人がたくさん来るという意味で土地の魅力があるということもあって希望されている。

委員：ファミリーを狙ってということか。

事務局：そうだと思う。

委員：史跡公園に子供の遊び場がつくことは大賛成である。しかし、この公園全体を見た時に、これから作る南のゾーンは博物館が管轄で、今度できる子供の遊び場は行田市が管轄、にぎわい広場の物販施設は行田市が管轄という風に、色んなものが継ぎはぎに入ってきている。これをどうするか心配している。また、我々の委員会はどこまで審議するのか、特別史跡の中だけで外は審議外なのか、あるいはその他に関しても審議に加わっていくのか、その辺の線引きがどうなっているのか。

事務局：確かに、結果として広い公園の中で継ぎはぎになっている。行田市と協議をしていく中で、にぎわい広場を遊び場にするというのがコンセプトとしても良いと言うことで話を進めていた。さきたまテラスとくっつけることで、このエリアを行田市に管理してもらうということで話を進めてきたが、面積的にもう少し広いところを希望されて結果的にこのようになってしまった。

協議会で今後どのような協議ができるかということだが、実際には、市と当館で協議を進めていく中で条件付けなどをしたいと考えている。その中で、この協議会で色々なご意見を受けたものを県としてお預かりして、市と条件を整理していきたい。そのようなスタイルをイメージしている。

委員：承知した。しかし、大変忙しい。

事務局：今年度、どのような計画にするのか、市で検討が入りそこに対して私どもと協議をしていくという段取りになると聞いている。協議が始まった時点で、なるべく協議会という場以外でもある程度委員の先生方にご意見をいただきたいと思っている。

委員：承知した。その辺が本委員会との位置づけともかかわってくるので、よく交通整理をしていただきたい。

事務局：承知した。

委員：これは埼玉古墳群の整備の協議会であるので、最終的に 100 ヘクタールも協議するのか、将来的な協議会のありかたも考えながら進めてほしい。

以上